

2. 警務費	(10) 代務費	60,000	10,000	50,000	町長金	24,000	町長金
3. 警察地方費					請願費	60,000	入道金・事務費
1. 公安委員会費		2906,052	246,900	2659,152			
	(14) 給与及金	50,200	34,800	15,400			
	(14) 給与及金	25,200	22,800	2,400			
	(16) 交際費	10,000	6,000	4,000	金報費	13,200	金報費 月500円 金報費 月300円 2人
	(19) 消耗品費	6,000	0	6,000	市長金	10,000	
	(18) 補助金 (18) 及交付金	6,000	3,000	3,000	食糧費	6,000	食糧費 金報費 月500円
					公安委員会 議金	6,000	月500円

16.5

款 項	目	追加費 正額	減去額	比 増	校 減	部 金	各 目 金	備 注
2. 警務費	(12) 職員給	2631,852	118,100	2513,952		給與金	491,140	月5460円 9人
		1009,710	0	1009,710		警務費	960,570	警務費 月5720円 1人 部長 月4745円 2人 巡査 月3520円 26人
	(13) 給料	35,100	0	35,100		傭人給	35,100	月3960円 9人
	(14) 給与及金	5036,02 530,602	10,000	4936,02		警務費 子 当	249,552	1247760円 2割 (半地)
						家族半当	191,250	14250円 85人 9月分
						地督半当	4,800	警務費 月200円 部 長 月100円
						被服半当	18,000	
						生計費 半 当	20,000	

(10) 校務費	23,600	7,200	16,400		課本費 14,000	
(11) 禮品費	30,000	0	30,000		墨水 2,400	
(12) 雜品費	7,000	3,000	4,000		通信費 7,200	
(13) 校務費	44,315	43,609	5,224	0	校務費 15,000	
(14) 校務費	35,0815	345,591	5,224		校務費 15,000	
(15) 校務費	8,540	20,396	11,856		校務費 15,000	
(16) 校務費					校務費 15,000	
(17) 校務費					校務費 15,000	
(18) 校務費					校務費 15,000	
(19) 校務費					校務費 15,000	
(20) 校務費					校務費 15,000	

No. 9

款項	目	追加正額	減額	合計	金額	備考
8 產業經濟費	(1) 給與金	85,400	68,320	17,080		次警員 100 人 732 人
1 業務費	(2) 給與金	340,040	254,208	85,832		
	(3) 給與金	313,040	227,208	85,832		
	(4) 給與金	138,200	37,440	100,760		
	(5) 給與金	116,740	158,568	41,828		
	(6) 給與金	19,000	9,600	9,400		
	(7) 給與金					
	(8) 給與金					
	(9) 給與金					
	(10) 給與金					
	(11) 給與金					
	(12) 給與金					
	(13) 給與金					
	(14) 給與金					
	(15) 給與金					
	(16) 給與金					
	(17) 給與金					
	(18) 給與金					
	(19) 給與金					
	(20) 給與金					

10. 都市計劃費	1. 調查費	(18) 調查費	17,500	0	17,500	文興費	12,000	諸君紙代
						食糧費	7,000	委員會時費
		(19) 調查費	42,000	0	42,000	警務費	16,500	
		(4) 給与金	42,000	0	42,000	警務費	7,000	
11. 財產費	2. 財產管理費	(9) 消耗品費	12,000	0	12,000	警務費	30,000	日5000日 6日分
						文具費	12,000	日2000日 6日分
			65,150	42,650	22,500			
		(10) 消耗品費	63,950	41,450	22,500			

16.10

款 項	目	追加更正額	既得額	比 較		各 目	註 明
				増	減		
12. 統計調查費	3. 人口調查費		36,400	18,400	18,000	保險料	62,750 町有建設費減額
		(4) 給与金	18,000	0	18,000		
		(4) 給与金	11,000	0	11,000	調査費	11,000 1人200日 55人分
		(5) 賃金	4,000	0	4,000	人夫賃	4,000 110時間計 50人分 1人80日
13. 警察費	2. 警務費	(9) 消耗品費	3,000	0	3,000	食糧費	3,000 町有給時費
			43,400	25,400	18,000		
			6,000	0	6,000		
		(4) 給与金	3,000	0	3,000	手当	3,000 町有建設費減額

3. 教育費	(1) 燃料品費	3,000	0	3,000	文火費	2,000	送給金助費
	(4) 牛当及牛給与金	12,000	0	12,000	食糧費	1,000	
	(14) 游料品費	6,000	0	6,000	牛当	6,000	送給金助費 送給金助費 送給金助費
					文具費	3,000	
14. 諸支出金		128,000	126,000	2,000	食糧費	3,000	送給金助費
	3. 還付金	2,000	0	2,000			
	(15) 修及修繕金	2,000	0	2,000	税控炭金	2,000	
15. 予備費		~~101,106~~ 100,552	61,052	40,052			

10.11

款 項	目	追加更正 予備金	既定予備金	上 増	取 入	各 金 額	送 金 月 老
1. 予備費		101,106 40,052	61,052	40,052	21,000		
	(24) 予備費	101,106 40,052	61,052	40,052	21,000	予備費	101,106 40,052
参 出 合 計		833,036	362,598	470,438			

参入参出差引 残金 51

昭和23年8月20日提出

福生町長 岸 徳次郎

議案

福生町手数料條例を次のように改正する

昭和二十三年八月二十日提岁

福生町長 岸 徳次郎

條例第

福生所手数料條例の一部を次のように改正する

第二條 第三條 第四條 中「金五円」とあるを「金拾円」に改める

附
刊

本條例は昭和三年九月一日から之を施行する

提案理由

税額の改正に順應して手数料金を引上げ、以て財源の一部を確保したい。
之が本案提出の理由である。

第三號議案

福生町有給吏員定数條例改定、件

福生町有給吏員定数條例を次のように改定する

昭和二十三年八月二十日提出

福生町長 岸 徳次郎

條例案

第 一 條

福生町有給吏員定数條例

地方自治法第百七十三條第三項に依り、本町有給吏員定数を次のように定める。

事務吏員

主事 四名 書記 一名 書記補 一二名

技術吏員

技師 一名 技手 二名 技手補 三名

附則

本條例は公布の日から起算して施行する。

提案理由

地方自治法第百七十三條第三項の規定により本條例を改定しようとするものである。

議案第四號

福生町吏員旅費額及其支給條例の一部改正の件

昭和二十三年八月二十日提出
福生町吏員旅費額及其支給條例の一部改正の件
昭和三十二年八月二十日提出

條例第一

第九條 福生町吏員旅費額及其支給條例の一部を次のように改正する
管内の出張は三時を超えれば一日當り半額を、五時を超えれば一日當り全額を支給する。
第十條 以下一條づゝ繰下げる。

本條例は公布の日から之を施行する。

提案理由

管内出張事務が繁多となつたので本條例の一部改正して、これが出張の適正化を期する目的を提案したものである。